

# 甲州市農業委員会日程

会期	令和2年4月27日(月)			自 午後1時30分
				至 午後4時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	( 6件 )	
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	( 1件 )	
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)	( 3件 )	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	( 6件 )	
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	( 6件 )	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	( 2件 )	
5	その他			

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年4月27日(月)午後1時30分から午後2時10分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 <del>根津 信彦</del>	21 <del>長田 元紀</del>	22 <del>内田 貴美雄</del>
23 <del>若月 榮</del>	24 <del>町田 英治</del>	25 <del>竹井 正人</del>
26 <del>古屋 芳明</del>	27 <del>矢崎 武秋</del>	28 <del>山本 兼吾</del>
29 <del>雨宮 昭一</del>	30 <del>雨宮 今朝澄</del>	31 <del>高野 耕一</del>
32 <del>秋山 美峰</del>	33 <del>前田 貞治</del>	34 <del>辻 高行</del>
35 <del>雨宮 忠仁</del>	36 <del>三森 清</del>	37 <del>佐藤 和彦</del>
38 <del>手塚 純一</del>		

### 1. 欠席した委員

\*コロナウイルス感染症拡大防止対策のため農地利用最適化推進委員は  
自宅待機

### 1. 本会議の会議録署名委員

2番 反田 治 3番 雨宮 正明

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

日原美希彦、岡部 英司、向山 映子、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

### 1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。  (相互に挨拶)  まず始める前にご報告させていただきますが、4月の人事異動により事務局職員の配置換えがありましたので、事務局長より紹介させていただきます。</p>
事務局長	(事務局長挨拶及び職員紹介)
事務局	それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。
会 長	(会長の挨拶)
議 長	只今から甲州市農業委員会4月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、定足数に達しております。
議 長	日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、2番 反田治委員、3番 雨宮正明委員をご指名いたします。
議 長	<p>日程2、会長報告をいたします。  4月7日、山梨県農業委員会協議会総代会、第49回常設審議会委員会、第11回理事会、農業共済会館で実施されました。なお、他の会議につきましては新型コロナウイルスの関係で中止となっております。また5月の農業会議につきましても新型コロナウイルスのこのような状況の中で書面をもって農業会議にあてたいという通知がございました。何かご意見がございましたらお願いいたします。  それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、6件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 番	(議案第1号1番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明

	を求めます。
事務局	(議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20番 (事務局 代読)	(議案第1号2番の調査報告を代読する)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
26番 (事務局 代読)	(議案第1号3番の調査報告を代読する)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

3 1 番 (事務局 代読)	(議案第 1 号 4 番の調査報告を代読する)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番については許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第 1 号 4 番については許可することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第 1 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 2 番 (事務局 代読)	(議案第 1 号 5 番の調査報告を代読する)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 5 番については許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第 1 号 5 番については許可することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第 1 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 6 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 3 番 (事務局 代読)	(議案第 1 号 6 番の調査報告を代読する)
議 長	異議なしとのことですので、議案第 1 号 6 番については許可することに決しました。

議 長	議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、1 件を上程し、意見を求めます。議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 2 番 (事務局 代読)	(議案第 2 号 1 番の調査報告を代読する)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 3 件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定 3 件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 6 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画 6 件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 4 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)

	異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について6件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案6件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議長	日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について2件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出2件について説明する)
議長	只今の報告について何かご発言はございますか。 (「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。
議長	日程5その他の報告 事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	— (事務局説明) — ・令和2年度農作業臨時雇用標準賃金(案)について(説明を付す) ・令和3年度山梨県農業行政施策に関する意見について(説明を付す) ・農振除外申請の受付について(説明を付す) ・報酬明細の配布について(説明を付す)
議長	何かご質問等がございましたらお願いします。 特にないようでございますので、以上で本日の日程は終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。  (閉会の挨拶)  (閉会 午後2時10分)